

徳之島および奄美大島における熱帯・亜熱帯果樹の栽培

野村 哲也

緒 言

奄美大島および徳之島は鹿児島市より南南西約400kmに位置し、その温暖な気候条件を生じ熱帯、亜熱帯果樹の栽培を行っている。今回の調査では奄美大島および徳之島での、現在栽培されている果樹の種類や品種、栽培技術や栽培に伴う問題点等の情報と資料を収集するために現地を訪問して行なった。調査は附属農場石畑清武教授とともに鹿児島県農業試験場徳之島支場および大島支場、鹿児島県徳之島改善改良普及所、徳之島町役場の協力をいただき行なった。徳之島は徳之島町、天城町および伊仙町、奄美大島は、大島支場とその周辺で行なった。期間は1995年12月4日～8日であった。

徳之島での調査

徳之島町で主に栽培されている果樹はタンカン、ポンカンおよびビワなどであるが、伊仙町や天城町ではマンゴーが栽培され、栽培面積は4.2ha、生産量は10.2tで、今後増加する傾向にある。

天城町でマンゴーを栽培している島氏の農場を訪ねた。このマンゴーは1987年に沖縄より接木苗を導入され、200本余り植え付けられている。施設は二連棟ハウスが2棟、10a当たりの生産量は約2tで、kg当たり3,000円で販売されている。この価格は沖縄や宮崎より高いが生産量の増加に伴い価格の低下が懸念されている。沖縄ではマンゴーの開花時から暖房をいれ着果および果実肥大を計っているのに対し、徳之島では無加温で栽培を行っている。今後は暖房機による加温栽培が必要となるであろう。マンゴーの栽培上の問題点として過繁茂による着果不良があげられる。マンゴーは直根が地中深く伸長する性質があり、地上部と地下部のバランスを取ろうとし、茎葉のみが生育するためと考えられる。この問題に対して鹿児島県農業試験場大島支場では防止策として、土中の直根の切断防根シートによる直根の伸長防止などの処置がとられている。

その他の果樹として、グアバ、パパイヤ、アテモヤ、チェリモヤ等がある。グアバは風害により果皮が傷つき、生食には適さず殆ど加工され、ジュースとして出荷されている。パパイヤもグアバと同じくジュースや漬物に加工されている。パパイヤは風に弱いため、毎年更新剪定を行い側枝の3本仕立てとしている。導入品種には、ハワイソロ、バンコク、116S6、タイワンソロ、シンガポール、218F4等があった。

アテモヤ、チェリモヤを栽培している農家は少ないようで、徳之島町山地区の松本幸雄氏が代表的な存在で、この他にもパイナップル、タンカン等を栽培していた。アテモヤのは場を視察したが、樹高が3m近くあり剪定技術が確立されていないようであった。その他の問題点として接木した場合、台木が生長せず穂木だけが大きくなり台負けする現象が見られた。接木には、共台が良いとのことであった。アテモヤは1kg当たり3,000円で販売されていた。

徳之島では民家の軒先にミカンが1～2本ずつ栽培されている。その中でも徳之島の北側に位置する手々地区では多く栽培されていた。品種名は徳之島の方言でフスクニン、ツヌゲクニン、マークニン、トウクニン、オウトクニン、ナツダイダイ、カジバナと呼ばれていた。果実の大きさは、桜島小ミカン大から甘夏大まで、香りもそれぞれ特有なものがあり、食味は酸味の強いものから甘味があり食することの出来るものと様々であった。このミカンの呼び名は徳之島町、天城町、伊仙町の三つの地域でも異なるとのことであった。

島内を移動中に、ヤシ類が枯れていたり、切り倒されている光景を目にした。その原因は、ヤシの生長点を喰い尽くすタイワンカブトムシの食害によるものであった。

奄美大島での調査

奄美大島で主に栽培されている果樹は、タンカン、ビワ、スモモ等であり、その他にパッションフルーツ、マンゴー等がある。

今、問題になっているのは、パッションフルーツのウイルス病である。視察したほ場の殆どにウイルスの病徴がみられた。根本的な解決策は今のところなく、今後の対策として、従来よりも短期（1～2年）栽培を行いウイルスの発生前に引き抜くことが考えられる。もう一つは仕立て方の変更で、現在の仕立て方は棚仕立てのみで、この場合、ウイルスに侵された蔓と、健全な蔓とが絡みあい、その結果、棚全体がウイルスに侵されることになる。このため、蔓同士が絡まないような仕立て方の考案が必要である。それから剪定時に注意を払い、ウイルス株と健全株を分けて剪定し剪定鋏によるウイルスの伝播を防ぐ必要がある。

今後の課題

国内での熱帯、亜熱帯果実の需要は年々増えつつある。それに伴い国内の生産地も増加しているが、熱帯果樹の栽培技術が確立されていないため、農家は多くの問題を抱えている。これらの問題が解消されるには暫らく時間がかかるであろう。熱帯果樹の栽培に携わっている一人として少しでも力になればと思う。

機会があれば、今回視察した農家の追跡調査を行いたい。また、今回は12月の調査ということで果実に巡り合うことが少なかったので、収穫期の調査も行ないたい。



第1図 徳之島における調査地。



第2図 奄美大島における調査地。